

議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第2回朝霞市議会定例会 朝霞市空き家等の適正管理に関する条例など 14議案を審議

平成25年第2回朝霞市議会定例会は、6月4日から6月25日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む14議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽専決処分の承認を求めることについて(朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例)

地方税法の一部改正に伴い、都市計画税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めます。

承認(全会一致)

▽平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

朝霞市水洗便所改造資金融資条例の一部改正により、水洗便所改造資金融資あっせん制度の利子補給補助の内容を拡充することに伴い、新たに債務負担行為を設定するものです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い改正するものです。主な改正内容は、現在の低金利の状況に合わせ、地方税における延滞金の率の引き下げを行うこと、個人の市民税の住宅借入金等特別控除の適用年度を4年間延長するとともに、ローン控除限度額を拡充すること、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用年度を4年間延長するとともに、ローン控除限度額を拡充することなどです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い改正するものです。改正内容は、国民健康保険の被保険者であった者が後期高齢者医療制度に移行する場合、国民健康保険税の軽減判定算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1減額する現行措置に加え、さらに3年間4分の1減額する措置を新たにを行うものです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、行政手続条例の適用除外規定を見直し、処分に係る理由の提示を義務化しようとするものです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市水洗便所改造資金融資条例の一部を改正する条例

利息補助を現行の貸付利率のうち5割を超える部分の利息相当額から3.5割までの範囲内の利息相当額を補助することなどの改正を行うものです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

朝霞市指定下水道工事店の指定、更新ならびに下水道排水設備工事責任技術者の登録、更新等の手続きの際に新たに手数料を徴収するため、その額を定めるものです。

原案可決(賛成多数)

▽朝霞市空き家等の適正管理に関する条例

空き家等が管理不全な状態になることを防止し、市民の良好な生活環境の確保と安全安心な暮らしの実現を図るため、新たに制定するものです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市職員の給与の臨時特例に関する条例

国家公務員の給与減額支給措置に準じた措置を国から要請されたことを踏まえ、市職員の給与について、平成26年3月31日までの間、給料を職務の級に応じて4.7割から9.7割の間で減額して支給するほか、各手当についても減額して支給するため、新たに制定するものです。

原案可決(賛成多数)

▽朝霞市障害児放課後児童クラブ設置及び管理条例

障害のある児童に対し、放

課後における保育の場を提供することにより、障害児の福祉の向上および健全な育成を図るため、新たに制定するものです。

原案可決(全会一致)

▽公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

川島 宏さん

同意(全会一致)

▽固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

次の方を、新たに委員に選任することに同意を求めるものです。

安岡 誠治(朝霞市総務部次長兼課税課長)

同意(全会一致)

▽固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

次の方を、新たに委員に選任することに同意を求めるものです。

金井 茂夫さん

同意(全会一致)

▽市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

現在、市長の給料について



20割の減額措置を講じているところを平成25年7月1日から31日までの1か月間、10割を加え、30割の減額措置とするものです。

原案可決(全会一致)

※掲載内容は第2回定例会時点でのものです。



議案審議

議案第56号 平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成25年度下水道事業特別会計補正予算について

○田辺淳議員 水洗便所改造

資金融資条例に連動した、融資あつせんの改正に伴う補正予算のようですが、旧暫定調整区域内で、すでに水洗化している戸数と、未水洗化の戸数はどのようになっている、今回の拡充によって、市は具体的にどれくらい影響が出るかと考えていますか。

○都市建設部長 旧暫定逆線

引き地区以外の市街化区域内の未接続件数は、867件です。旧暫定逆線引き地区を水洗化対象区域に含めて水洗化率を試算しますと97割となりますので、今後、融資制度の活用などもご紹介しながら水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えています。また、旧暫定逆線引き地区内の家屋の未接続件数は480件です。

議案第62号 朝霞市空き家等の適正管理に関する条例

朝霞市空き家等の適正管理に関する条例

○小山香議員 本条例案は、

空き家等を所有し管理する者に対し、適正な管理を求めるものである。空き家になってくる原因の一つとして、不動産の所有者の借金が担保価値以上のオーバーローンとなる、いわゆる塩漬け不動産の存在がある。条例で所有者に対して適切に管理をしないといっても、所有者にはお金がなく、不動産も売れず、何もできない場合もある。このような不動産の場合、銀行も適切な管理ができる当事者を入れて、競売を求める等しない限り空き家の解消にならない。

一般質問

市政に対する一般質問は、6月19日から21日の3日間(わたり、20人の議員から101項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

福川 鷹子	野本 一幸
岡崎 和広	遠藤 光博
本山 好子	船本 祐志
黒川 好子	星野 文男
大橋 正好	須田 義博
小山 香	山口 公悦
齊藤 弘道	田辺 淳
	佐野 昌夫
	駒牧 容子
	松下 昌代
	神谷 大輔
	獅子倉千代子
	石川 啓子

総務関係

障害者の雇用促進について

○福川鷹子議員

平成25年4月1日より障害者の雇用率が引き上げられました。また、障害者の雇用促進等に関する法律では雇用率を達成するため義務付けられているのは、身体障害者と知的障害者に限られ、精神障害者については雇用した場合に雇用率の算定に加えられるとなっております。朝霞市においての精神障害者も含めた雇用率はどのようになっていますか。

○総務部長 本市における職員採用のうち、障害のある方

の採用状況については、平成20年度で2名、平成23年度で1名、平成25年度で1名を採用しています。職員採用試験において、毎年度、身体に障害のある方を対象とした試験を実施し、障害のある方の採用に努めており、現在、市職員のうち障害のある方の人数については12名で、そのうち重度の身体障害のある方は5名となっています。

本市の雇用率は、平成24年度は2.33%であり、引き続き法定雇用率を下回ることのないよう、障害者の採用に努めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 ネット選挙/交通安全対策/自転車の安全/公共施設の改善/野良猫対策/健康と命を守る

広報あさかの全戸配布について

○野本一幸議員

広報あさかの全戸配布につきましては、20年以前より長期にわたり市議会に取り上げられ議論されてきています。これまでは、自治会、町内会を通じ配布が継続されています。社会変化の中で、市では自治会に対し「全戸配布を実現したい」との考



えを話しましたが現状のままとするとの回答でした。そこで私は実現にあたって「ポストイング」などの方法でぜひとも実現していただきたいと思いますが、市としてその辺についてはいかがお考えかお伺いいたします。

○市長 広報あさかについては、より多くの世帯の方々に配布することが必要だと考えています。昨年11月に自治会連合会へ未加入世帯への配布もお願いしたところ、町内会・自治会の役員の高齢化による配布の負担増等から、現在まで実現に至っていない状況です。しかしながら、他市への弁護士会からの勧告内容や本市の顧問弁護士の見解等を総合的に判断して、再度全戸配布について自治会連合会に現在お願いしているところですが、実現できない場合には、ポストイング等も含めて検討し、全戸配布が実施できるように準備をしていきたいと思っております。

その他の質問項目 いじめ防止対策の状況／体罰根絶の取り組み／スポーツ文化の振興について

防災対策「防災士取得に補助を」

○岡崎和広議員 首都圏直下地震など我々は常に災害の脅威にさらされています。今、地域や企業の中で知識を備え災害に対する備えを担うリーダーが求められています。防災や救急法の知識をもち、災害時には避難誘導や救助を行うのが防災士です。防災士になるためには、防災士講座を受講し試験に合格しなければなりません。

防災士の資格取得に向けた補助金制度を導入していただけたらと思えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○市長 本市では、今、3名の防災士の方がいらっしゃって、それぞれ地域で活動されています。活動を拝見して、そういった方々のお力で地域の防災力の向上が図れていると思っております。そういう意味で、人材の育成と防災士の確保ということは非常に大切なことだと思えますので、来年度には防災士の資格取得に要する経費の補助制度を創設できるように準備を進めていきたいと思えます。

その他の質問項目 国民年金保険料の後納推進を／公共施設の建替えに民間活用を／青葉台ゲートボール場の整備を



災害対策・スペースの確保について

○遠藤光博議員 地域を回る中で、知的障がいのあるお子さんを持つ親御さんから「私たちは避難所へは行けないですよね」と言われたことが私の中にずっと残っています。

その方たちの安心を担保する意味でも、避難所へ障がい者の方の専用のスペースを確保して欲しいというものです。多動性障がいや精神障がい等の方はなかなか居られません。災害が起こる前から不安にさせていいのでしょうか。

緊急対応として、他の教室などの使用はできませんか。

○総務部長 朝霞市地域防災計画では、避難所担当職員は施設管理者等と協力して避難所スペースを用途に応じて配置するとなっております。スペースとして、生活スペースのほか全10項目を記載していま

す。この記載例は、生活スペース、更衣スペースなどの用途に応じた区分であり、障害者等の災害時要援護者のスペースの確保については、避難所に備蓄している間仕切り板等で、その状況に応じて設置することとなると考えています。

教室の使用については、できる限り福祉的な配慮ということで、使えるような話し合いを今後させていたきたいと思えます。

その他の質問項目 自殺防止うつ病対策―こころの体温計の導入について／民間コミュニティスペースの促進 他

内部統制による組織マネジメント改革について

○船本祐志議員 信頼される市政運営を行うには不正の防止、市民に直接影響のあるミスなどを無くす必要があります。しかし、先日も還付加算金のミスが発生するなど時々事務処理上のミスが起こっており、業務執行の上でリスク対応やモニタリングが不十分であるといわざるを得ません。これらのことを防止するには

組織管理に関する基本方針の設定や定期的なモニタリングの実施など内部統制による組織マネジメント改革を行う必要があると考えますが市の見解をお伺いします。

○市長 不適正な事務処理によりまして、市民の信頼を損なう事例が発生しましたことを大変深刻に受けとめております。したがって、再発防止に向けた取り組みを早急に行いたいと考えております。当面副市長を中心に、不適正な事務執行等の再発防止対策委員会を立ち上げまして、今後の内部統制に係る市の基本方針の策定など適正な事務処理を担保するための具体的な対策を検討するように指示をしたところであります。

市民の皆様をはじめ、関係する多くの方々に大変ご迷惑をおかけしたことを深く受けとめ、私みずからが率先しまして再発防止に取り組みすることで、一日も早く皆様の信頼を回復できるよう努力してまいります。

その他の質問項目 アメニティロード化計画について①協議の進捗状況について②進め方と実現性について



ペーパーレス・決裁のあり方について

○松下昌代議員 市役所では紙媒体が業務の中心になっていきます。PC利用が当たり前になってくる近年、地球環境の保護・経費削減・業務効率化の観点からグループウェアなどの情報通信システムの活用を徹底し、ペーパーレス化の実現を進めていくべきです。将来的には、検索容易性に優れた、文書のアーカイブ化が可能な電子決裁を導入すべきであり、コスト削減の観点からも、市民生活に支障のない庁内業務から始めるべきと思いますが、見解はいかがですか。

○審議監 本市も過去に第3次行政改革でのITを活用した行政サービスの向上やISO14001の認証取得時の環境負荷軽減の取り組みに際して研究した経緯があります。しかし、その時点では費用対効果などの検討の結果、本格的な導入には至りませんでした。しかしながら、部分的ですが、例規集の電子情報化やホームページおよびチームウェアの導入などにより、財

務会計の電算システム化が進み、一定程度紙の消費を抑えるとともに、業務の効率化等も促進されたと思います。今後も国の動向や先進自治体の事例など調査研究を続け、的確な対応を心がけてまいりたいと考えています。

【その他の質問項目】 第四小学校跡地暫定利用事業について
／地域防災力の強化について
／本市の歴史について



選挙公報の全戸配布について

○小山香議員 公職選挙法により、朝霞市選挙管理委員会では選挙公報を選挙の日の二日前までに全戸配布をすることになっている。しかしながら、右委員会では新聞を購読していない世帯があるにもかかわらず新聞の折り込みで配布し、全戸配布をしていない。参政权は国民の大切な基本的人権である。来る参議院選挙は、憲法改正問題等があり、日本の進路を決める特に大切な選

挙である。参議院選挙から選挙公報の全戸配布を実施できるよう、速やかに対処していただきたい。

○選挙管理委員会委員長 選挙公報は、候補者の氏名、経歴や政党の主張が掲載され、有権者が投票の判断基準としていただく大変重要なものであると考えています。新聞折り込みによる配布は、立候補の受け付け終了後、印刷が完了した翌日の朝に各戸に配布できるため昭和62年から行っています。また、各公共施設や投票所に置くなどの補完措置を行っているほか、啓発の一環として市のホームページでも閲覧できるように改善を図っています。

しかし、近年、新聞の購読率も低下傾向にあること、有権者の重要な判断材料となる選挙公報をより多く配布することが投票率の向上につながるものと考えていますので、今後、配布方法の見直しについて検討したいと思いますが、これからポスティングなどによる各戸配布の課題への対応等、配布するための体制を整えるためには、ある程度準備期間が必要であると考えてい

ますことからご理解いただきたいと思えます。

【その他の質問項目】 広報あさかの全戸配布／奨学貸付金の無担保融資／公立保育園と家庭保育室の差別是正 他

公契約条例について

○斉藤弘道議員 市の公共工事や業務委託で働く労働者の適正な賃金・労働条件を確保することは、公共サービスの質を保証するものです。4月には、公共工事設計労務単価が、県平均で18.3%も引き上げられ、官製ワーキングプアをなくすることが緊急課題です。

そこで、公契約条例への取り組み、その前段としての下請け労働者を含めた個別の実態把握、市と事業者と労働者で研究検討の場を持つこと、契約締結に当たっては、賃金水準引き上げの誓約を取ること

を求めます。

○副市長 公契約条例の取り組みについては、先進市の情報等を引き続き収集するとともに、労働環境の確認に関するモニタリング調査を、今年度中の実施に向けて検討しています。また、モニタリング調査を具体的に詰めていく中

で、議員ご質問の内容についても検討してまいりたいと考えています。

また、誓約については、どんな形になるか、調査し、取り入れられるものであれば取り入れていきたいと思いますが、モニタリング調査の中なのか、どういう形になるか、今後検討したいと思えます。

【その他の質問項目】 保健センター・武道館の耐震化について／土地区画整理事業について

建設関係

ゲリラ豪雨発生時の対策について

○駒牧容子議員 梅雨の時期を迎え、冠水しやすい地域の皆様は不安でいっぱいです。

今回、市長のアクシオンプランに、雨水排水の緊急改善対策に着手するとあります。具体的にどの位の期間の計画で、どの地域が改善されるのでしょうか？秋ヶ瀬に向かう景



道朝霞藤線のカーブの幅と土地を高くする計画があると伺っていますが、それに伴って低い土地の皆さんの災害がひどくなる事が懸念されます。上内間木636番付近についてはどのように対策されるのでしょうか？

○都市建設部長 市長のアクションプランに基づき、道路が冠水しやすい場所についてその軽減を図るため、雨水排水の緊急改善対策を実施します。具体的には、膝折町、溝沼、内間木地区などの道路冠水の軽減対策を平成25年度から平成28年度で実施します。

今年度の工事予定は、U字溝敷設工事、ボックスカルバート敷設工事および雨水管布設工事を実施するほか、圧送ポンプなどの実施設計、U字溝敷設等の実施設計を予定しています。

県道朝霞藤線の道路工事について、朝霞県土整備事務所を確認したところ、道路に降った雨水が隣接する民地に流れ込むことのないよう、車道と歩道の間の両側に側溝を新たに設置する予定と伺っています。

また、上内間木636番地周辺

については、今後、道路冠水の軽減対策を県と連携して検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 図書返却ボックスの設置／業者委託について／市道207号線の幅／健康増進器具の設置



公園の死角について

○本山好子議員 市内全域の公園の安全対策はどうなっていますか、児童遊園地を含みますと10ヶ所以上ある市内の公園は遊具、健康器具、トイレ、物置、隣接する民家の陰など様々に死角となる場所があり街灯などの数にも充分な配慮はされていますか、電車の騒音にも子どもたちの声が消されてしまい、犯罪がおきかねません。パトロールの充実を是非していただき、大切な子どもたちを守って、安全安心なまちづくりをお願いいたします。

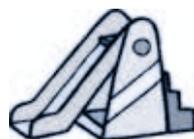
○都市建設部長 児童遊園地

については、通常開発事業に伴って新たにマンションの区域の近くにつくられた児童遊園地であることが多いことから、どうしても建物の陰に入りやすいという状況はあります。児童の防犯上、安全確保の観点から、見通しの確保、周辺の住宅との離隔を2メートルとるといった設置時点からの工夫はしていただくようお願いしているところです。

しかしながら、その後、住宅が周りに建ったり、樹木が大きくなったりすることによって、当時、死角はなかったものが新たに生まれる場合などもありますので、地域の皆様に子供たちが遊んでいる姿を見ていただき、これは危ないというような状況があらましたら、公園部局、公園管理者にご連絡をいただくことで、その都度改善をしてまいりたいと思っております。パトロールについても、公園の修繕などをを行うに当たり、随時、各公園を見ていますが、なかなか総点検といったものには至っていませんので、今後、児童遊園地、都市公園の安全点検といったものの実施についても、あわせて検討してまい

りたいと考えています。

その他の質問項目 通学路の安全対策／女性の防災訓練への参加／梅雨時のマンホールの蓋の滑り止めについて 他



快適な駅前ひろば、道路空間の創出について

○田辺淳議員 国の進める「地方分権」は、私たち自治体側からすると、財源はよこさないで負担を強いる（権限委譲する）という傾向が強い。でも、昨年末に市が出した道路構造に関する条例については、これまで全国一律に決められていた道路の構造基準を自治体が独自に変えていける。自治体側の創意で、特に生活道路などを生活者の視点で変えていく可能性が出てきました。まずは、身近にある交通量の少ない生活道路に、お年寄りや体の不自由な方が休めるベンチを置けないでしょうか。

○都市建設部長 朝霞駅前広場は、ベンチが設置されてい

ますが、北朝霞地区の駅前広場は朝夕のラッシュ時の歩行者が非常に多く、通行の支障とならないようにベンチがありません。北朝霞駅は多くの高齢者や障害者の方々もご利用になることから、バス停付近で歩行者の支障とならない場所を調査し、試行的にベンチが設置できないか検討させていただきます。

生活道路におけるベンチの設置については、高齢者の移動支援として重要と認識しており、ポケットパーク等に設置を行っているところです。

道路幅員が4メートル程度と狭いことが課題となりますが、通過車両が少なく、消防車両などの通行に支障のない範囲において、生活道路を使用される住民の皆様の発意によって、地元自治会等による主体的な合意形成と維持管理を行っているにだける場合、道路占用によりベンチを設置することができないか、検討したいと考えています。

その他の質問項目 文化財の保護／契約の積算と実績の評価／人にやさしい福祉の街づくりの現状と課題 他



教育環境関係

朝霞市の小中学校教育について

○大橋正好議員 今、朝霞市の学校では、新学習指導要領の理念を踏まえ「生きる力」を身に付けるための教育活動が展開されています。各学校が教育計画を作る上でいろいろな工夫をこらし、子ども等の学習意欲を向上するために体験活動や教育機器を活用して授業の改善をしていると聞いていますが、次の点についてはどうですか。①学力、体力、進学②登下校の安全対策③私学、他市への通学④作品展、競技会、資格取得

以上について現状と課題はどうでしょうか。

○学校教育部長 埼玉県の調査結果で、学力については、知識の定着において、おおむね良好となっています。教育委員会では、調査で課題が見られた問題を冊子にし、授業等で活用しています。体力については、小・中学校とも昨年度より若干向上しています。新体力テストの分析を行い、各校の授業等に活用していま

す。進学については、平成25年3月に中学校を卒業した生徒の高等学校等への進学率は99・38%です。

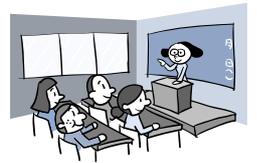
登下校の安全対策について

は、5月末現在、児童・生徒の登下校中の交通事故は発生していませんが、学校、朝霞警察署などと連携して安全な登下校および交通事故防止について取り組んでいます。

私学、他市への通学について平成25年度は他市公立小学校10人、私立14人、他市公立中学校2人、私立113人です。

展覧会などは、全ての学校で取り組んでいます。今後も児童・生徒が自らのよさを伸ばし活躍できるよう、コンクールなどの情報提供・運営を行い、支援をします。資格取得については、英語検定を授業の中では取り扱いませんが、各学校で英語学習の一環として啓発し、受験を推奨しています。

その他の質問項目 ごみ問題
— 違法放置粗大ごみについて
／交通・駐車問題— 路上駐車
違法無断駐車について



岡の城山に物見やぐらの復元を

○獅子倉千代子議員 自然豊かなすばらしい城山にぜひ多くの方に登って頂き、健康増進等に役立てて頂きたいと思えます。岡の城山公園は、太田道灌の築城とも言われ朝霞市にとって貴重な遺跡であります。公園内のトイレの壁面には、室町時代の岡城のイメージ図があります。この図を見ますと昔の城の姿や物見やぐらの様子等を想像する事ができます。この図を参考に物見やぐらを復元したらいかがでしょうか。お城だった事がよくわかり訪れる人も増えるものと思われませんが。

○生涯学習部長 城山公園内にあります岡の城山については、土塁、空堀など中世の城郭としての遺構がよく残されていることから、昭和44年10月1日に県の重要遺跡に選定されています。市で都市公園

として整備するに当たっては、古文書などの記録がないことから、他の地域の城跡を参考に城の構造を推定、保存しています。

物見やぐら跡については、公園整備に当たり行った発掘調査によって柱の跡が見つかり、何らかの建物があったことは確認していますが、その形状等を含め、詳細については不明です。また、重要遺跡内に物見やぐらを建設する際には、県との調整のほか、本市の埋蔵文化財包蔵地でもありますことから、埋蔵文化財の調査が必要となります。城山公園は、緑と史跡が調和した市民の憩いの場であり、現状のまま保存していくことが望ましいと考えますので、ご理解いただきたいと思えます。

その他の質問項目 黒目川周辺の環境整備について／シルバー人材センターの活動状況
／城山公園の管理状況 他



部活における教員や父母の負担軽減

○山口公悦議員 中学校の部活は朝練や土日休日の練習が常態化しています。教員の超過勤務、仕事の持ち帰りなどの実態から、労働過重になっているのは明らかであり、煩雑な仕事を軽減し、適正な休暇を取得させるべきです。また、父母負担や顧問教員の持ち出しなど実態に沿った負担軽減を図るべきです。社会問題となっている体罰は、生徒の人権を侵害し、心身ともに大きな打撃を与えることとなり、絶対に許さないとした確固たる姿勢を教育委員会が貫くべきです。

○教育長 12月議会後、校長会議で超過勤務について話をし、一人一人の超過勤務の実態把握や一人の方に分掌が偏らないようにということもお願いをしているところです。

また、産業医、学校医等々の紹介をし、指導も行っているところです。部活動の件についても、3月末に、練習時間、日程、部のあり方、体罰についても校長先生に話をし、体罰根絶に向けて、やはり学校

が一丸となって毅然とやって
いただきたいという話をしま
した。

○**学校教育部長** 経済負担の
軽減について、クラブ・部活
動で活動する児童・生徒のた
めに、費用の一部を朝霞市で
補助しています。この補助は、
市独自のものです。保護者の負
担軽減に寄与しているのでは
ないかと考えています。

また、体罰の防止について、
校内において組織的な生徒指
導体制を確立し、複数の教員
で対応するのが大事です。教
職員自身が意識を常に高く持
って、教職員間できちっと指
摘し合いながら行っていく、
そういう取り組みを今後とも
継続して指導してまいりたい
と考えています。

○**その他の質問項目** 高齢者・
障害者等が円滑に移動できる
福祉のまちづくり／サンドラ
ック前の交通安全対策

民生関係

子ども・子育て新制度
について

○**佐野昌夫議員** この新制度



によって、より一層の待機児
童の解消を期待していますが、
具体的な内容と今後のスケジ
ュールについてお伺いします。
また、子ども・子育て新制度
の実施に向けて、新たな計画
を策定するための準備を進め
ていくとのことですが、市民
の皆さんが困らないよう、ア
ンケート調査の内容をよく精
査し、検討会議の委員を選定
する際には、実際に子育てを
している保護者を委嘱するな
ど、市民の声をよく聞いて、
進めていただきたいと要望し
ます。

○**福祉部長** 昨年8月に成立
しました、子ども・子育て新
制度の主な内容は、認定こ
も園制度の改善、施設型給付
および地域型保育給付の創設、
地域の子ども・子育て支援の
充実などです。今後の具体的
なスケジュールは、計画策定
に当たり、保育の需要量など
子育てに関するニーズを把握
する必要があることから、本
年度中にアンケート調査を実
施したいと考えています。そ
の後、有識者や市民の方々と
交えた子ども・子育て支援会
議を設置し、アンケート調査
の結果を踏まえた上で、子ど

も・子育て支援事業計画の策
定に向けて検討してまいりた
いと考えています。アンケー
ト調査の実施時期は、本年10
月から11月ごろを検討してい
るところです。

○**その他の質問項目** 高齢者の
消費者被害対策について



放課後児童クラブの運 営

○**黒川滋議員** 春・夏・冬の
学校休業期間の放課後児童ク
ラブの開所時間が8時となっ
ているが、都内通勤者等は利
用にたえられず、開所前の学
校校門に子どもを置いて出勤
している話もあります。保安
上の問題もあるので開所時間
の検討など対応策を考えてく
ださい。

また、職員の定着率につい
て昨年も質問しましたが、今
年はどうなっているでしょう
か。改善のための取り組みな
くはならないという点をお
示しくたさい。

○**福祉部長** 学校の長期休暇
中の放課後児童クラブの保育

開始時間を早めることについ
ては、正規職員の勤務時間の
増加や、ローテーションを組
むための短期間での臨時職員
の雇用など、職員体制の大幅
な見直しが必要となるため、
現状では難しいものと考えて
います。

放課後児童クラブの開所ま
での間、児童を門の前で待た
せていることについては、安
全確保の運用について、社会
福祉協議会とよく協議して検
討してまいりたいと考えてい
ます。

指導員の定着率については、
指導員が働きやすい環境づく
りをする必要があるもの
のと考えていますので、今後
クラブごとの保育内容や職務
内容等を整理したうえで、指
導員の方に長く勤めていただ
けるような環境づくりを進め
てまいりたいと考えています。

○**その他の質問項目** 全電源喪
失時の災害対策／男性職員の
育休取得向上／4月17日の東
武鉄道への申し入れ 他



障がい者福祉について 「自動車改造費」の要 件緩和

○**星野文男議員** 身体に障が
いのある方が、自動車を運転
しようとするとき一部を改造
しないと運転できません。
現在の規則では、「通勤」
するためでない改造費補助
金の対象となりません。これ
を「通院」や「日常の買い物」
も補助金の対象として、障が
い者の行動範囲の拡大、社会
参加に役立てていただきたい
と思いますが、いかがでしょ
うか。

○**市長** 自動車改造費の助成
については、障害のある方の
社会復帰を促進し、福祉の増
進を図るため、就労に伴う場
合に改造費用の一部を助成し
ています。

私としては、この助成の対
象を就労に伴うものに限定せ
ずに、通院などの日常生活上
の使用にも広げることは、障
害のある方の社会復帰を一層
促進することにつながるとい
うふうに思いますので、早期
実施に向けて担当のほうへ指
示したいと思えます。

○**その他の質問項目** 振り込め



詐欺の防止について／市で利用しているリース等について



放課後児童クラブでの防犯・防災対策

○須田義博議員 市内でも放課後児童クラブの児童数は増えている中で、その利用時間帯での防犯や防災の対策はどのようになっていきますか。夏場はともかく冬場では、児童クラブからの下校の際は、辺りも暗く、大変心配されることと思います。下校時の現状と不審者への対応はどうされていますか。また災害時の対応はどうされていますか。災害は時間や場所を選びません。マニュアル整備等も含めて、同施設での防犯対策及び災害時の対応についてお尋ねします。

下校方法は、保護者の迎えと集団帰宅があり、保護者以外の方の迎えは事前連絡をいただき、確認がとれない場合は引き渡しをしないことにしています。集団帰宅は、自宅近くの解散場所まで指導員が送り届けます。

防災対策は、東日本大震災後にマニュアルを見直し、保育中に災害が起きた場合には、火元の確認や出入口の確保等を行う指導員と児童を誘導する指導員に分かれ対応します。また、保護者等の迎えがあるまでは、可能な限り保育室にとどまることにしています。保護者との連絡手段としては、各クラブに災害用緊急電話を増設するとともに、携帯電話を1台配置しています。これにより、災害伝言板の活用など複数の連絡手段を確保しています。

その他の質問項目 うつ病予防対策の取り組みについて／市内の鳥獣被害の現状と今後の取り組みについて 他



子ども医療費無料化の拡大について

○石川啓子議員 3月議会で請願「子ども医療費の無料化を拡大してください」が出席議員の全員賛成で採択されました。通院は中三、入院は高三まで拡大されますが対象年齢についてはどのように考えたのですか。また国は窓口払いをなくすことで市への補助金を減額するペナルティを科しています。県からの補助金も対象年齢は就学前、所得制限や一部負担金を求めるなど不十分なものです。通院も高三まで拡大できるように国、県に対して改善を要望してください。

○市長 本市は働き盛りの活力に満ちた子育て世代の方が多く住んでいるまちであり、子育てしやすいまちづくりをしていかななくては、なかなか都市間競争には勝てないという思いから、医療費の軽減を図る意味で拡大の決意をしたところです。

本来であれば、18歳まで通院、入院とも実施したいところですが、やはり財政状況もありますから、そういったものを総合的に勘案して、通院については中学生、入院については高校生等、18歳までという形で実施をさせていたということになりました。国・県への要望については、今後も粘り強く、市長会等を通じて行っていきたいと思っています。

その他の質問項目 教育費の保護者負担軽減／孤独死、孤立死をなくす取り組み／通学路の安全対策について



議員提出議案 1件を審議

これは議員から提出された議案で、原案のとおり可決されました。

なお、可決した意見書については、内閣総理大臣、文部科学大臣に提出しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める意見書

埼玉県は、人口10万人当たりの医師数が142.6人(20

10年12月)と全国最下位の県です。

しかも埼玉県は、一般病床数の人口対比も全国で最も少なく、救急体制が脆弱であるため2010年度の救急搬送における最多照会回数は33回、現場滞在時間27分(救命救急センター搬送事案)という事態を生じています。2010年度の救急搬送数は前年比9.9%も増加しており、第一線でこれを受け入れている医師の勤務環境は過酷を極めていきます。

一方で、埼玉県は高齢化のスピードが全国で最も早い上に、既に高齢者(65歳以上)人口は146万人と全国で5番目に多くなっています。必然的に医療必要度は高くなり、埼玉県が毎年実施している県民世論調査でも、県民の要望の第1位が「高齢者福祉の充実」、第2位が「医療体制の整備」となっており、県民の切実な要望であることがわかります。今後、全国で最も高齢者人口の増大する埼玉県においては、現在の医師不足の状況を大幅に改善しない限り、県民の救命救急環境はさらに深刻なものとなり、医師の過酷な

勤務実態はさらに悪化するばかりです。

すでに、県内の基幹的な病院で小児入院医療の廃止や周産期医療の休止が続いており、医師不足の解消は緊急の課題です。

しかし、埼玉県は国公立大学医学部がないという全国的にも希少な県です。卒業後地域医療に従事することを期待できる医療養成医学部が、埼玉県内には埼玉医科大学1校のみであり、埼玉県の医師養成は他県に依存していると言わざるを得ない状況にあります。そのため、全国各大学の医学部定員が増員されても、埼玉県内の地域医療に貢献する医師を充足させることは、引き続き困難な状況です。埼玉県の地域医療を担うことを志望する県内出身の高校生に対して、埼玉県内で地域医療にふれながら学ぶ環境となる県立大学医学部を新設することが将来にむけてきわめて重要と考えます。

こうした状況から、2011年9月に県内の医師不足解消をめざして自民党県議団の懇話会が埼玉県立大学に医学部設置を求める要望書を埼玉

県知事に提出しました。続いて埼玉県議会93名の全県議が名を連ねる「設置推進議員連盟」が発足しています。多くの県民が埼玉県立大学に医学部の新設を求めています。こうした動きを受け止め、埼玉県は新たに定めた「5か年計画」(平成24～28年度)において、「埼玉県立大学医学部設置認可のための体制の確立と医学部設置に向けた計画の策定」を明記しました。

国としては、こうした埼玉県の状況と決意を「高察いただき、埼玉県立大学に医学部の設置を認められることを、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

請願の審議結果

一採 択一

▽公開された会議に空きスペースがある場合には、できるだけ傍聴を可能とする改善を求める。

(請願者)

岩垣 清文さん

▽埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める請願(請願者) 村田 とき子さん
▽泉水一丁目朝霞市道第9号線(宮戸橋通り)及び野火止八丁目新座市道第31-43号線の歩道未設置箇所への歩道設置を求める請願書(請願者) 平野 隆之さん

議会の詳細は会議録で

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます(今回の会議録は、9月上旬に公開を予定しています)。



議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

☎ 議会事務局 内2284 ☎ 463-0549

市議会を傍聴してみませんか



次回定例会の開会日は
8月29日(木)の予定です

※請願の提出は、8月22日(木)

午後5時までにお願います。

傍聴席 入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

